

各学年・各部の方針・努力目標

1 学年会

〈努力目標〉

- (1) 高校生としての常識ある生活態度の育成
- (2) 主体的に参加するホームルームづくりの構築
- (3) 学習指導・進路指導の強化

〈具体的取り組み〉

- ① 生活指導の徹底を図る。
(挨拶や身なり指導、勤怠指導、清掃指導、教室施設、携帯電話のマナー指導の徹底)
- ② ホームルーム活動、生徒会、学校行事などの活動への積極的な参加を促す。
- ③ 望ましい学習態度と基礎学力への意識向上を図る。
(棚の整理整頓、学種用具の準備・管理、授業重視)
- ④ 学年、学科、保護者、生徒指導部、進路指導部との密な連携に努める。

2 学年会

〈努力目標〉

- (1) 中堅学年としての自覚を持ち、基本的な生活習慣の確立を図る。
- (2) 過年度追試科目に早めに取り組みせ、新たに現年度科目の保留科目を増やさないように指導する。
- (3) 早期進路決定への意識付けを図る。
- (4) 横のつながりを持ち、まとまりのある学年団を目指す。

〈具体的取り組み〉

- (1) 生徒指導部、中退係等と連携を密にして、身なりやあいさつなど生活指導を強化する。
- (2) 年間を通し、計画的に追試取り組み指導を行う。
- (3) 就業体験や進路説明会への参加を促し、進路の早期決定につなげる。
- (4) 「清掃→帰りのSHR」の順番を全クラスで統一する

3 学年会

〈努力目標〉

- (1) 最終学年としての自覚を持たせ、基本的な生活習慣と授業態度の確立を図る。
- (2) 単位保留者の早期追試指導に努める。
- (3) 進路に対する意識を高め、進路の早期決定及び決定率向上を図る。
- (4) 生徒の自覚を促す交通安全指導に努める。

〈具体的取り組み〉

- (1) 保護者・教科担当・生徒指導部と連携した生活指導の確立。
- (2) 目的意識の高揚、単位修得指導の強化。
- (3) 保護者・学科・進路指導部との連携強化。
- (4) 保護者・生徒指導部と連携した交通安全指導の徹底。

教務部

1 方針

- (1) 全職員と情報を共有し公平な運用に努め、迅速な対応ができるよう効率化をはかる。
- (2) 各部署との連携を密にし、全職員の意見を集約できる体制をつくる。

2 努力目標

- (1) 校務に関する事務作業の効率化に努める。

- (2) 各部署との連携を密にし、協力体制づくりに努める。
- (3) 中学校への広報活動を強化させ、学校PRに努める。
- (4) 新学習指導要領の実施に基づく教育課程の研究に努める。

3 具体的取り組み

- (1) 生徒の勤怠状況把握のため、校務支援システムへの入力・確認を呼びかける。
- (2) 追認・課題への取り組み方についての情報提供を行う。
- (3) 諸表簿や資料の管理をはかり、その整備保管に努める。
- (4) 入試業務を円滑に進める。
- (5) 校内ファイルサーバーの保守・管理に努める。(セキュリティの強化)
- (6) 内規の整理をはかり、職員必携の整備に努める。(電子化を行う)
- (7) 各部署と連携をはかり、中学校への広報活動の強化に努める。
- (8) 本校の教育目標に合った教育課程の研究に努める。(評価方法の研究)

渉外係

1 目 標

本校教育目標達成のため、保護者と教職員が協力するとともに、会員相互の研修を深め、親睦を図ることを目的とする。

2 方 針

- (1) 教育、研修に関する事業を行うことを本旨とする。
- (2) 自主性を堅持し、教育のために活動する社会的団体及び関係機関に協力する。

3 努力目標

- (1) 各専門委員会の活発な活動。
- (2) 総会等への意欲的な参加。
- (3) 生徒の意欲高揚のための学校・家庭の連携。

4 具体的取り組み

- (1) 朝のあいさつ運動。
- (2) 学科・学校PTA講座の開催。
- (3) 各PTA行事の開催。(PTA総会、会員レク、視察研修、PTAバザー等)

生徒指導部

1 生徒指導部の目標

- (1) 基本的生活習慣確立を目指し、有意義な学校生活づくりに努める。
- (2) 目的意識を確立し、学習意欲を高め、自己実現を目指す強い意志力を支援する。
- (3) 自主的に活動し、皆と協力しあい、他人を敬う優しくたくましい生徒を育成する。

2 指導の方針

- (1) 共通理解のもとに、全職員で足並みを揃えて指導に当たる。
- (2) その場指導を徹底する。
- (3) 担任との連携を密にし、学年・学科の協力のもとに指導に当たる。
- (4) 学校行事、学科行事およびその他の諸行事を通し、事前事後の指導に当たる。

3 努力目標

- (1) 制服・身なり指導の強化
- (2) 遅刻・欠課・欠席の指導強化(各行事の無届欠課・欠席生徒の指導)
- (3) 交通安全指導の強化と車両通学者の指導
- (4) 校内外巡視指導の強化
- (5) 深夜徘徊・喫煙・飲酒の指導強化
- (6) 学級担任・学年会及び各学科と連携しての生徒指導の強化

- (7) アルバイト指導の強化（届け出を原則とする。）
- (8) 集会指導の強化
- (9) 携帯電話使用マナーの向上

4 具体的取り組み

基本的生活習慣の育成（問題行動の抑止）

○勤怠に関すること

- (1) 登校時間の呼びかけと班編制による指導
- (2) 早朝巡回指導の実施（職員朝会中の生徒動向の把握）
- (3) 入室許可証の発行と昼食時間の校内・校外の巡回指導
- (4) 勤怠指導（遅刻・欠席・欠課）段階指導の実施
- (5) 登校後の外出は禁止（違反生徒は反省指導）
- (6) 全体集会時における整列指導や、聞く態度の指導

○安全指導に関すること

- (1) 交通安全教育の充実（免許取得者の掌握及び安全指導）
- (2) 全体への交通安全講話の実施
- (3) 車両通学の抑止指導（全体集会・学年集会・学科集会・HR での呼びかけ指導）
- (4) 毎週末での交通安全意識の高揚のための指導

生徒会

1 方針

生徒の自主的精神に基づく企画運営の力を養い、民主的な集団行動を訓練し、人格の形成をはかる。

2 努力目標

本会は会員の自主的精神に基づき次の事項達成を目標とする。

- (1) 高等学校生徒として品性と道義を昂揚し、秩序の維持に努める。
- (2) 将来、社会の有為な形成者として必要な科学性・社会性・指導性の涵養に努める。
- (3) 会員相互の親睦融和を図り、身体を錬磨し教養を高め、農業技術並びに将来の家庭生活の向上に努め、以て民主的学園の建設に期する。
- (4) 会員の自発的活動を通して個性の伸長を図り、民主的な生活のあり方を身につけさせ、人間としての望ましい態度を養う。

3 具体的取り組み

- (1) 学校生活で生徒が主体的に活動できる場をより多く設定する。
- (2) 各行事の計画を見直し、スムーズな企画運営ができるようにする。
- (3) ボランティア活動を推進する。
- (4) 部活動の活性化を図る。
- (5) 懸垂幕・看板を年間をとおして効果的に活用する。

図書・HR・視聴覚

◎図書館に関すること

- (1) 図書委員会を発足させ、活動内容を明確にする。
- (2) 図書館便り発行により、図書館や図書の情報提供をする。
- (3) 図書館への来館を促進するために、企画や展示を工夫する。
- (4) 平和学習

◎HRに関すること。

- (1) 各種委員会の発足・活動の促進に努める。
- (2) 生徒会と連携して、行事に取り組む。

◎視聴覚に関すること。

- (1) 校内視聴覚機器の整備と充実に努める。
- (2) 校内視聴覚機器の利用を促進する。
- (3) 情操教育の促進として芸術鑑賞の円滑な企画・運営に努める。

進路指導部

1 進路指導部の目標

- (1) 学年進行に応じた系統的な進路指導の実践
- (2) 進路の早期決定に向けての指導徹底
- (3) 進学・就職率の向上に向けての指導徹底

2 指導の方針

- (1) 学科やHR担任との連携を密にし、全職員の協力のもとに進路指導に当たる。
- (2) 高校卒業後の姿を常に意識させながら進路行事を実施し、キャリア発達を促す。

3 具体的取り組み

- (1) 進路選択・決定に必要な情報の収集と提供
- (2) 職業レディネステスト、校内進路ガイダンス、マナー講習等の進路行事の実施
- (3) 個別面談指導・保護者面談の強化
- (4) 進学及び就職のための講座開設と積極的・継続的受講の奨励
- (5) 県内外企業への定着指導と職場開拓
- (6) 進路部と学科進路指導係との連携強化
- (7) 進学・就職指導の充実強化

環境保健部

保 健 部

1 方 針

- (1) 人命尊重の精神に立ち、自他の生命を尊重し安全に行動できる態度を養う。
- (2) 全職員の共通理解のもとに保健指導、健康教育を実施する。
- (3) 関係職員、保護者、学校三師、関係機関との連携を密にし、個々の生徒について理解を深め指導にあたる。
- (4) 心身の健全育成を図る。

2 努力目標

- (1) 生徒一人ひとりが、心身の健康に関する認識を深め、自ら健康管理が出来るように指導・支援し、基本的な生活習慣を説き、健康で明るく学校生活を送れるように努める。
- (2) 自他の生命を大切にすることができる生徒の育成に努める。
- (3) 円滑な体育活動や保健管理に努める。

3 具体的取り組み

- (1) 基本的な生活習慣の確立を目指して、保健指導の立場から指導・支援していく。
- (2) 定期検診の受診率を上げ、事後処置に努める。
- (3) 部活動の活性化を図る。
- (4) 健康に関する情報を提供し、健康管理についての関心を高める。
- (5) 生徒保健委員会の活性化を図る。
- (6) 校内における安全点検と事故防止の安全衛生管理に努める。

環境整備部

1 方 針

- (1) 生徒・職員による環境美化の推進。
- (2) 花と緑の学園づくりに努める。
- (3) 学習活動がスムーズに行えるような環境づくりを進める。

2 努力目標

- (1) 美化意識を高め、清掃の習慣を定着させる。
- (2) 環境に関する意識を高める。
- (3) 公共物を大切にすることを育てる。
- (4) 美化委員会の活動の活性化を図る。

3 具体的取り組み

- (1) 全生徒・職員で毎日の清掃をきちんと行う。
全体大清掃（ワックス掛け）を実施する。
- (2) ゴミの分別をきちんと行う。各種資源ごみと産業廃棄ゴミの分別の徹底。
- (3) 机やイス、清掃用具などの整理整頓に努める。
- (4) 美化委員によるゴミ集積場の管理並びに安全教育に徹する。
- (5) 美化委員会の定期的な活動。

生徒支援部

教育相談

〈努力目標〉

- (1) 生徒・職員の相談室利用の促進を目指す。
- (2) カウンセリングに関する資料等の情報提供、成績不振者の把握と効果的なつなぎの実現を目指す。
- (3) 全職員との連携と共通理解を目指す。
- (4) 生徒理解のための職員研修を実施する。
- (5) 特別支援を要する生徒等の早期把握と適切な指導の実施を目指す。
- (6) 保護者と連携した教育相談活動の実施を目指す。

〈具体的取り組み〉

- (1) 悩みを抱えている生徒や発達障害の疑われる生徒の早期把握とカウンセリングの実施。
- (2) 問題傾向（怠学、学業成績）のある生徒への早期教育相談の実施。
- (3) 学年会、拡大学年会を通じた情報の共有と個別支援の検討及び事例研究による担任の支援。

中退対策係

〈努力目標〉

- (1) 原級留置者・卒業延期者・中途退学者の減少を目指す。
- (2) 休学者の現状把握及び次年度の進路決定に努める。
- (3) 校時中の生徒観察、担任・教科担当と連携を取り怠学生の減少に努める。
- (4) 「居場所づくり」事業の円滑な運営を目指す。

〈具体的取り組み〉

- (1) 中退対策委員会を企画運営し組織的な中退防止に努める。
- (2) 成績不審者、追試生徒の把握と効果的なつなぎの実現を目指す。
- (3) 不登校生徒・勤怠不良生徒・理解不足生徒の早期発見に努め相談・支援にあたる。
- (4) 毎月休学生へ連絡を取り、現状把握を行う。必要に応じて家庭訪問を行う。
- (5) 校内巡視を行い怠学生徒（遅刻・欠課の多い生徒）への注意喚起を行う。
- (6) 担任・各学科との情報共有にあたる。
- (7) 保護者・外部機関との連携を深める。
- (8) 「居場所づくり」の支援員との連携を取り、担任との連携強化を図る。学校の現状をに合った「居場所づくり」ために職員の声を反映させる。

農場部

1 目標

人材育成を柱とする本校農業教育の円滑な運営を行うため、各学科、教科・科目間の綿密な連絡調整に徹し、その特色の発揮に努めると共に、総合的な立場から農場関係施設の充実と合理的な運営を推進する。

2 運営方針

- (1) 学習指導に当たっては、体験的な学習を重視し基礎・基本的な内容を重視する。
- (2) 常に学習指導方法の改善を図り、学校農場が教育の場としての機能を充分果たし得るよう努める
- (3) 施設設備の充実を図ると共に、学習環境の整備、活用に努める。
- (4) 新しい教育内容の導入と指導の充実、強化に努める。
- (5) 農業教育の活性化を図るために、職員研修に努める。
- (6) 関連資格の取得の充実を図り、将来のスペシャリストの育成に努める。

3 遂行事項

- (1) 地域の特性を活かした教育課程・農場運営の検討
- (2) 農業祭、南農市等各種農場部関連行事の取り組み
- (3) 日本農業技術検定の取り組み
- (4) 地域、学校間連携事業の取り組み
- (5) SDGsの取り組み
- (6) 沖縄県産業教育フェアへの取り組み
- (7) 農場部研修会の実施……その他

農業クラブ

1. 農業クラブの目標

農業に関する教科、科目の学習効果を高めるため、農業クラブ活動を通して、自発的・積極的に農業に関する学習を行い、農業および地域社会の連携・向上を図る実践的能力と態度を養う。

また、生徒の活動意欲を高めるため、クラブ員の活動の場を広げ実践的能力と態度を育成する。

2. 農業クラブの三大目標

- (1) 科学性を高める
プロジェクト学習を推奨し、科学的な思考・判断する能力を育てる。
- (2) 社会性を高める
活動の場を学校外へ広げ、地域に根ざした取り組みを行う。
- (3) 指導性を高める
単位クラブ会長を中心に役員会のミーティングや活動内容の企画・運営等を行うことで、民主的、合理的に判断する能力を育成する。

3. 農業クラブの運営方針

- (1) 学校農業クラブの目標の達成に努める。
- (2) 生徒主体での校内農ク関連行事の企画・運営に努める。
- (3) 関連学科と連携を密にして、プロジェクト学習などの充実強化に努める。
- (4) 職員の連携を密にして、農ク行事及び学校行事等の積極的な推進に努める。

4. 本年度の努力目標

本年度の最重点努力目標

「生徒と共に農業クラブ役員会の運営を行い、単位農業クラブ活動の活性化を図る」

具体的な取り組み

- (1) 農業クラブ運営委員会の計画的運営に努める。
- (2) 農業クラブ活動の広報に努め、校内クラブ員の活動意欲の向上を図る。
- (3) 各種発表及び競技の指導者と連絡を密にし、指導の強化を図る。
- (4) 諸行事（校内農ク大会・FFO大会・即売会等）を計画的及び協力的に実施できるように努める。

事務

1 努力目標

- (1) 学校運営方針に従い、円滑な学校運営に努める。
- (2) 事務処理、予算執行については適正、迅速に行う。

- (3) 学校徴収金の期限内納入に努める。
- (4) 工事等に伴う生徒等の安全管理に努める。

2 具体的取り組み

- (1) 学校徴収金の未納者について担任、学部、管理者へ情報伝達を迅速に行う。
- (2) 事務処理が円滑にできるよう各部署との連携を行う。
- (3) 工事等の安全管理情報を職員・生徒へ周知し事故を未然に防ぐ。